

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	令和3年6月17日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時35分
出席委員名	◎福井輝夫 ○辻 孝記 中村 功 上村和生
	世古 明 藤原清史 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 事務局体制の強化・充実について
	2 管外行政視察の抜本的な見直しについて（視察の予算について）
	3 その他の事項について（予算・決算審査のあり方について）
説明者	奥野議事係長、森田書記

会議の概要

福井会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、「事務局体制の強化・充実について」、「管外行政視察の抜本的な見直しについて」及び「その他の事項について」として「予算・決算審査のあり方について」を議題とし、協議を行い、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 事務局体制の強化・充実について

本件については毎回協議題として上げることとし、何もなければ次に移るということが確認されているが、特に発言はなく、この程度とした。

2 管外行政視察の抜本的な見直しについて

会長から、「視察の予算は、常任委員会に加え、議会のあり方調査特別委員会や議会運営委員会でも一人当たり7万円ずつ予算が計上されており、原則一人7万円ではあるが、どうしても行きたい視察先が遠くにあり、その視察が7万円を超える場合、常任委員会委員長から議長に御相談いただいてはどうか」と提案したところ、特に異議なく、了承され、企画調整部会及び全体会に報告することが併せて確認された。

3 その他の事項について

「予算・決算審査のあり方について」、最初に事務局から県下市議会の予算・決算審査の状況及び議員の常任委員会の複数所属についての報告があり、その後、委員の意見を確認したところ、下記のとおり発言があり、今回の意見を基に改めて各会派の意見を調整し、次回の会議で改めて協議を行うこととなった。

【発言】

- ・世古口委員「今までどおりの分科会方式がよい」
- ・世古委員「改選後の1年目は分科会方式を採用し、2年目以降は新しい議員が決めればよいのでは」
- ・中村委員「それぞれ分科会方式、2グループ方式、代表制による方式、それぞれ一長一短である。どれという決め手はないが、会派の中では今のところ分科会方式がいいのではないかという話をしているが、その後の議論で代表制がいいということであれば受け入れる」
- ・辻副会長「議員が減り分科会方式では審査がしにくくなってきている。予算と決算でどちらかに所属できるような形をとるのが一番よい。分科会方式を取りやめ、毎年の役選時に議長を除く全議員が予算・決算特別委員会委員のどちらかに所属する方式を提案したい。予算に関しては前年・現監査員が必ず所属し、決算には前年・現副議長が所属する。そういった方々は特別委員会の正副委員長になってもらうのが一番スムーズではないかと考える」（辻委員の案が提出され、委員に配付された）「令和3年9月決算特別委員会の産業建設分科会では、私と岡田善行委員が監査委員で委員になれない。同じ分科会の中で2名抜けるというのは大きな話である」

- ・宿 委 員「常任委員会の所管がアンバランスになってきている。これをいかに解消していくかということが必要。分科会方式を継続するのであれば、分科会委員の人数の問題に加え、審査対象がアンバランスである。条例等検討分科会委員だけでなく、他の議員からも課題が多くなってきたということも言われている。議会人としては、いかに審査を丁寧にしていくか、充実させていくかということ突き詰めていかないと非常にまずいということを感じている。定数が減っていく状況を見ると、他市のように全議員が参加することも大事になってくる。2グループ方式で11名程度ということになれば、より多くの者が審査に参加でき、予算・決算をきちんと審査することができるのでは。常任委員会の分担の在り方も考えていく必要もあり、予算・決算の人数を考えていく必要がある。」「分科会方式は、(監査委員が抜け、委員長を除くと)5名で審査するという状況が出てくる。議会としては避けるべき。辻委員の案のように9から10名で審査すべき。一人でも二人でも多い人数で審査していくのが非常に大事。辻委員の案に賛成」
- ・藤原委員「今までどおりでよいという考えは変わっていない。常任委員会委員の定数が減ってきたら分科会方式からの変更を考えないといけませんが、来期の議員定数は24名で各常任委員会委員が8名ずつ確保できるので、分科会方式を継続してもよいのでは」

上記署名する。

令和3年6月17日

会 長